政策形成実践研修４班

中心市街地の活性化に向けて　～道路から庭へ～

発表者　橋井一奈、山田美幸、佐治一誠、川嶋和広、高橋征二

１．はじめに

この課題に向けて、提言を行うこととなりましたのは、職場での研修によるものでした。はじめは、研修内で与えられた課題、つまり、「中心市街地の活性化問題」ということについて、ありがちな、いわゆる「直接的な施策」を考えていました。

しかし、研修に沿って進めていく中で、これまでの施策のアプローチと全く違ったアプローチが必要ではないか、行政機関としての一種の「自己矛盾」ということに、関心を持ち始めました。

そこで私たちが考えたものは、どちらかというと、側面的支援、副次的効果、人々の行動心理（動機づけ）を図ることを考えることにしました。

そして、研修内で発表です。これが意外に好評価です。決して発表された内容が素晴らしいわけでも、プレゼンテーションが素晴らしいわけでもなかったと思います。ただ、行政職員として、今までと違ったアプローチに何かを感じられたことが、共通の感覚としてあったのでしょうか？

そこで私たちは、わたくしたちの中でも決して、完結していない、不完全なものではありますが、皆様の協力により、ある程度のまとまりができましたこの提言について、あえて発表させていただくこととしました。

２．中心市街地活性化にかかる問題・課題

中心市街地が「活性化していない」、「衰退している」などのマイナスイメージの言葉が私たちには聞こえてきます。確かに私たちの感覚だけでも、なんとなく、活性化しているようには思えません。では、本当にそうなのでしょうか？

　（1）まちなか回遊人口

　　　平成17年度調査では、約343,000人であったのが、平成22年度には約277,000人と、5年間で、66,000人のおよそ20％の減少となっており、アーケード街を回遊する人は明らかに減っていました。（熊本市調査）

　（2）中心市街地の商店数減少

　　　中心市街地に出店している焦点の数の調査においては、平成6年度で1,777店であったのが、平成19年度では、1,310店となり、13年と長いスパンではありますが、およそ26％の減少となっており、商店数も明らかに減っていました（熊本市調査）

　（3）商品販売額の減少

　　　中心市街地の商品販売額においては平成6年度で2,429億円であったのが、平成19年度で1,729億円と、13年で700億円、率として、30%の減少となっていました。

　（4）まとめ

これらのことから、私たちの感覚だけでなく、客観的事実である数字上でも中心市街地の活性化が進んでいるとは言えない状況と思われます。

政令指定都市として出発したばかりの熊本市ですが、やはり、中心市街地の活性化がその都市のブランドイメージを持つことは否めない事実と思われますし、政令指定都市熊本として発展するには、必ずや直面する課題とおなると思われます。

まずは、人が暮らしたい、行ってみたい、働きたい街とすることがスタートではないでしょうか。

３．中心市街地の活性化についての考察

これまで、

（1）原因の考察

　　中心市街地が活性化しないのには、様々な理由があると思いますが、私たちは、次のことが主となる原因と考えました。

・都市の拡散、郊外化の進展（大型ショッピングセンターの立地等）

・自家用車を前提としたライフスタイルの浸透

・歩行者回遊性の低下、雑然とした街並み

・人口減少、少子高齢化の進展

　（2）他の施策

　　　これまでに中心市街地活性化に関する施策は、現在進行しているものを含め、次のようなものがあります。

　　　・アーケード改修事業

・中心市街地活性化推進事業（アートプレックス）

・上通りＡ地区再開発事業等

・中心市街地空き店舗等総合活用事業

・桜町、花畑地区再開発事業

（3）仮説

　　これらの施策・事業をもってしても、いまだ回復にまで至っていないことに注視し、あえて違った視点からの仮説を立てました。

　　それは、中心市街地において、「憩いの空間」の必要性を考えました。誰もが生活の中で当たり前に欲する要求を満たす場として考えたものです。住民はもとより、仕事に来ている人、観光に来ている人、すべてに共通するものと考えました。憩いの場を中心市街地に整備することにより、歩行者量の増加や滞在時間の延長などが期待できるのは、と考えたのです。

　　また、この憩いの空間をあえて、「高齢者にとって」と課題解決を検討し約するために対象を絞りました。「高齢者にとって」ということは、「障がい者にとって」や「子ども連れの方にとって」などへ共通の課題となりうる、一種のユニバーサルデザインとしてできるのではないかと考えたからです。

４．提言

　『ガーデンロード』の整備

　これが私たちの提言です。

(1)高齢化

　　　平成23年時点で、中心市街地における高齢化率は21.9％と高い率となっています。高齢者の健康増進も同時に行える魅力的な空間づくりが必要と考えました。

(2)来街者アンケート

　　来街者アンケートでは、次のような結果が得られています。

・まち並みや景観が美しいと思わない（約40％）

・県内外から人が訪れる魅力がない（約60％）

・快適に過ごすための環境づくりが必要である（約90％）

　(3)　考察

　　これらのことから、何か直接的な施策を行うことより、何か居心地の良い空間を作ることで、様々な中心市街地活性化の施策の共通事項として、下支えになると考えての提案です。

５．ガーデンロードの実現

「ガーデンロード」とは、道（ロード）がみんなにとっての庭（ガーデン）となるということです。

(1)ガーデンロードの対象

　　　熊本市中心市街地にあります、サンロード新市街・下通り・上通りの３つのアーケードを対象とします。

　　　現在、この３アーケードの用途は道路ですが、道路用途の目的を失うことなく、道路幅を狭めて、残った道路と並行の部分を公園とするのです。

　(2)ガーデンロードの具体策

　　　ガーデンロードをイメージしていただくのは、次のキーワードとなります。

・休憩所をかねたオープンカフェ

　　アーケード内で、住民も、買い物客も、オフィス街で働いている人も、みんなが自由に使える空間です。店舗を構えると食品衛生、営業許可等実現にはむずかしいので、あくまでも、ベンチ、テラス、テーブル類となります。しかし、そこでは、休憩にお茶を飲んだり、買い物をひろげたり、本を読んだり、お弁当を食べたり、ただ座っていたり、生活の一部を、屋根つきのとても広いオープンスペースで実現できるのです。

・市民ギャラリー

　　市民の、商店街の、商業の様々な情報を共有するギャラリーを、定期的に展開するのです。学校・専門学校の作品展示、公民館やカルチャークラブでの作品の展示、商店街の瓦版、企業の社会活動の展示、行政のお知らせ、子育て・介護・保健教室など、ある制限を設け、常に情報が変わっていく、そんな展示を行うものです。

・イベント

　　いわゆる箱モノの中で行わず、オープンステージで、地元の文化活動の発表、学校の発表、プロのアーティストのコンサート、商店街でのお祭り、アーケードの運動会など、多種多様なものを行うのです。

・白川のせせらぎ

　　水の都熊本市らしく、水と親しむ設備を設置します。アーケード内を走る一本の小川。そこには、魚や虫が住み、それらを餌とする鳥が集まり、私たちが見る、海外の映画に出てくるようなごく自然な公園です。

・ガーデニング、緑の空間

　　森の都熊本市らしく、何より、人の目に、心にやさしい緑を広げます。様々な植物を植え、花を楽しみ、果実を楽しむ。そんなガーデニングができる場として、考えるのです。芝生があり、歩くことに心地よさを感じるそんなところもあっていいでしょう。

・床、壁へのアート

　　　　床、壁は、単なるモノとしてではなく、床に美しい絵があれば、子どもでも、腰が多少曲がっていても楽に絵画を楽しめ、、また、壁に絵や細工があれば、横に歩き、また、その次への興味がわいてくるようなそんなものを広げていくのです。

　(3)実現手法

　　具体策を実現するための手法としては、次のことが考えられます。

　　　・ガーデンロードに面している店舗や商店街の協力

定期的な清掃や水やり、展示の設置・撤去・移動等の維持管理

　　　・学生等のボランティア

ボランティアにより、商店街、学校、企業などとの協業による企画立案

　　　・地場企業との連携

　　　　企業がガーデンロードで、アンケート、デモンストレーション等での情報収集・情報発信の実現

　　　・医療・福祉との連携

　　　　街中保健室、介護教室、話し合い手、医療・介護・福祉の出前相談所の設置

　　　・指定管理者制度

　　　　熊本市が管理者としての責任を果たしつつ、民間のアイディアを可能な限り自由に実現するために、公園部分を指定管理者制度の管理

　　・オーナー制度

　　　樹木などの設置物に、オーナーを設けることで市民参加、企業参加等の動機づけ

６．考察

　　これらにより、具体的な、明確な目標、効果を図れることは難しいと思いますが、おおむね次の効果があげられると思います。また、これらの提案が、即、すべてにおいて実現するわけではありません。現時点での課題も次のとおりです。

1. 効果

ガーデンロードでもたらす効果

・交通弱者といわれる高齢者が、街中でもゆっくり、自分のペースで歩くことができます。

・様々な仕掛けをみることで、高齢者が歩くこと、外へ出ることへの楽しみをもつことで、介護予防、健康増進にわずかながら寄与します。

・高齢者が、展示物等に参加することで、さらなる動機づけや生きがい、楽しみを持つことにつながります。

・上記の「高齢者」は、「子ども」「障がい者」だけでなく「みんな」にも置き換えることができます。

・これらのことで動機づけが行われるため、経済状態によらず、街への人の流れができます。

・参加型の公園として、様々な立場の人が、過ごすだけでなく、「造る」が実現できます。

・滞在時間が長くなることで、経済への波及効果が期待できます。

・子どもから、お年寄り、企業、商店など多角的に常に参加・企画できることで、常に自律した、最適化できる街づくりとなります。

1. 課題

ガーデンロードの実現には次の課題があげられます。

・商店街組合との連携

・道路行政との連携（交通規制等）

・市民参画

・維持管理・企画運営の体制づくり

７．最後に

　　今回このような発表の機会いただけましたことにつきましては、研修でお世話になりました熊本大学政策創造研究教育センター上野眞也先生、熊本市人材育成センターの職員の皆様、研修参加者の皆様、熊本大学政策創造研究教育センターの田尻様、かかわられたすべての方に感謝いたします。ありがとうございました。